

厚生労働大臣 田村 憲久 殿
厚生労働省医政局長 迫井 正深 殿

2021年6月23日
東京保険医協会
勤務医委員長 細田 悟

医療系国家試験に追試験を設けることを求める要望書

貴職におかれましては、国民の医療と健康を守るための日夜のご奮闘に敬意を表します。今回、御省医政局が管轄されている医療系国家試験について要望書を送らせていただきます。御検討のうえ、実現いただきますようお願い申し上げます。

要望

現在、年1回のみ実施されている医療系国家試験に追試験又は年2回以上の試験の実施をしてください。

要望理由

医師・歯科医師・看護師等の医療関係職種令和2年度国家試験は、実施時期に新型コロナウイルス感染症が蔓延していたにもかかわらず、新型コロナウイルス感染者や試験当日に体調不良等で受験できなかった志望者への追試験は行なわれませんでした。

このままでは今後も新規感染症などが疑われる症状があった志望者が、症状を隠して受験することが推測され、結果として感染を広げてしまう恐れがあります。また受験できなかった志望者らが1年間の努力を無にし、かつ医療活動への参加が1年間遅れ、コロナ禍で逼迫している医療現場を更に苦境に陥れることとなります。日本の医師数は人口1,000人あたり2.4人と、OECD諸国の平均3.5人を1.1人も下回り、国民総人口に換算するとOECD諸国の平均より約13万8千人不足している現状を鑑みれば、一人でも受験資格を失わせるような制度は改善すべきと思料いたします¹。

以上の理由により、令和3年度医療関係職種国家試験より、追試験又は年2回以上実施することを要望いたします。

以上

¹ 前田由美子「医療関連データの国際比較－OECD Health Statistics 2019－」（『日医総研リサーチエッセイ No.77』）